

令和8年4月17日

## 質問回答書

郡山市長 椎根 健雄

業務名	郡山版図柄入りナンバープレートデザイン制作業務委託	
質問内容	回答内容	
<p>「郡山版図柄入りナンバープレートデザイン制作業務委託仕様書」の(3) 図柄入りナンバープレートデザイン案に係る市民アンケート実施の末文の「アンケートに関する周知及びアンケートフォームへの誘導は発注者が行う」の記述につきまして、この度の提案上限金額には、周知やアンケートフォームへの誘導のための広報施策は、含まなくて良いと考えてよろしいということでしょうか？</p> <p>お手数をおかけいたしますが、ご回答のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>	
<p>市民アンケートの実施にあたり、受注者側で行ってよい周知・誘導の範囲についてご教示ください。</p> <p>例えば、SNSでの案内、広告出稿、プレスリリースの配信、新聞記事等の媒体を通じた周知は可能でしょうか。</p> <p>また、可能な場合、対象範囲や条件等があればあわせてご教示ください。</p>	<p>アンケートに関する周知及びアンケートフォームへの誘導は発注者で実施します。受注者によるSNSでの案内、広告出稿、プレスリリースの配信、新聞記事等の媒体を通じた周知については、双方協議のうえ決定します。</p>	

<p>・仕様書に記載のある参考ロゴマーク等について、提案・制作にあたり元データの支給はございますでしょうか。</p> <p>あわせて、使用に際してのガイドラインやルール等がある場合はご教示ください。</p>	<p>参考ロゴマーク等について、支給はございません。参考のロゴマークの使用については、郡山市ホームページを御確認のうえ対応いたします。</p>
<p>・「仕様書 4 (3) において、受注者がアンケートフォームの作成、管理及び集計を行い、市が周知を行うものとされていますが、想定回答数又は目標回答数の目安がありましたらご教示ください。</p> <p>・また、周知の方法について想定するものがあればご教示ください。</p>	<p>想定回答数や目標回答数については、今後、協議のうえ決定します。</p> <p>周知方法については、郡山市ウェブサイトやSNS等で周知を行う予定です。</p>
<p>市公式キャラクターの使用について</p> <p>・デザイン制作にあたり、郡山市公式キャラクター「がくとくん」および「おんぷちゃん」の図柄への使用は可能でしょうか。</p> <p>・使用可能な場合、市から ai 形式等のイラストデータの提供はいただけますか。</p> <p>また、コンセプトに合わせたポーズの変更や新規描き下ろしの可否についてもご教示ください。</p>	<p>「がくとくん」、「おんぷちゃん」の図柄使用については、市のホームページの『がくとくんのデザイン利用申請がオンラインでできるようになりました！』において、利用許諾申請が必要になります。</p> <p>許諾後、ai 形式等のイラストデータの提供も可能になります。</p> <p>コンセプトに合わせたポーズの変更や新規描き下ろしの可否につきましては、『郡山市イメージキャラクター等デザイン利用マニュアル』を参照願います。</p>
<p>デザイン制作の仕様およびサイズについて</p> <p>・デザイン制作および企画提案書への掲載にあたり、想定すべきナンバープレートのサイズ（登録車・軽自動車の中型番号標等）および、ボルト穴の位置や封印の位置がわかる図面データの提供は可能でしょうか。</p>	<p>デザイン制作にあたっては、国土交通省が定める、国土交通省自動車局自動車情報課（令和3年1月8日制定）ナンバープレートの図柄デザイン制作に関するガイドラインを参照のうえ、準拠願います。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案する 3 案において、登録車（自家用・事業用）および軽自動車のそれぞれのカラーバリエーション（フルカラー、モノトーン、縁取りの有無等）をすべて制作・納品する必要があるかご教示ください。</li> <li>・中型番号標（普通乗用車等）以外に、大型番号標（トラック・バス等）へのデザイン展開も業務範囲に含まれますか。</li> </ul>	<p>提案する 3 案においては、自家用、事業用、軽自動車全てのカラーバリエーション（フルカラー、モノトーン、縁取りの有無等）を制作・納品する業務になります。大型番号標（事業用）も業務範囲に含まれます。</p>
<p>アンケート調査の実施および体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケートの実施にあたり、市側が期待する最低限の回答数（サンプル数）などの目標値はありますか。</li> </ul>	<p>アンケート調査の実施の回答数（サンプル数）の目標値については、双方協議のうえ決定します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの対象範囲について、市内居住者以外の回答も有効とするなど、具体的な集計の優先順位はありますか。</li> </ul>	<p>アンケートの対象範囲について、郡山市ウェブサイトで周知を行う予定ですが、具体的な集計の優先順位については、双方協議のうえ決定します。</p>